

昭和37年9月20日生
平成23年4月福岡県議会議員初当選
平成27年4月再選
添田町立添田小学校・添田中学校卒
福岡県立田川高等学校卒
日本大学商学部会計学科卒
麻生セメント株式会社入社・株式会社
麻生情報システム取締役
株式会社麻生情報システム代表取締役
社長



こうざき 聡 夢からはじまる

<http://www.kouzakisatoshi.com>



県政報告

食と緑を守る緑友会福岡県議団

平成30年1月号

緑友会福岡県議団・副会長
県議会条例提案検討委員会・委員
文教常任委員会・委員
こども・子育て支援調査特別委員会・委員

福岡県議会議員 神崎 聡

新しい年を迎えられ、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は国内外におきまして、未曾有の年となりました。7月5日に発生しました九州北部豪雨災害、衆院解散・総選挙、また北朝鮮によるミサイル発射など激動の年だったと思います。私にとりましても、お世話になった方、義父、実母との別れと、辛く、悲しいことも重なり、忘れることが出来ない年でありました。多くの皆様から支えられ、助けてもらって、今があるんだと改めて気づかせて頂きました。これからも精進してまいる所存であります。

本会議場で質問が議員の本分だと思いい、地域の声を反映できるように、議員の皆さんの理解と協力のおかげで、一つひとつ解決につなげています。執行部とも緊張感を持ちながら、時には酒を酌み交わしながら、時には激しい口調で交渉しながら、しっかりと信頼関係が出来てきました。

これからも初心を忘れず、現場第一で皆さんの期待に応えてまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。



「香春町の将来ビジョンを語る」対談企画

ブログ報告



動画報告



フェイスブック



フェイスブック
ページ



ツイッター



村上寿利 (むらかみ ひさとし)	前香春町議会議員	こうざき聡香春町後援会会長
川野幸則 (かわの ゆきのり)	元香春町議会議員	農業従事
栗崎勲一 (あわさき けいいち)	J Aたがわ採銅所支所園芸部長	農業従事
中元卓也 (なかもと たくや)	元青年農業士	農業従事
神崎 聡 (こうざき さとし)	福岡県議会議員	
写真撮影 毛利元昭 (もうり もとあき)		

香春町の将来について語る対談 ～郷土の未来を語り、地域のビジョンを描く～



村上 寿利（むらかみ ひさとし）
前香春町議会議員 福岡地所株式会社社長、部長 飯塚市役所
福岡大学 県立田川高等学校 香春町

香春町の地理的特性と町づくり

村上「皆さん、今日はここ、香春町採銅所官原の秋桜畑で、神崎県議を囲んで、香春町の将来を語る対談の機会を頂きました。皆さんお忙しいところ、ありがとうございます。お礼申し上げます。今日はファシリテーター・司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。ところでこの秋桜畑、かなり広いですがどれ位の規模になるのでしょうか。」

川野「15年ほど前に約12ha、サッカー場にして約17面に相当する農地を基盤整備しました。現在、国の減反政策によりこの整備された土地を分割し、1年毎に一区画ずつ休ませ、そこに秋桜を咲かせています。」

村上「香春町は地図上では南北に長い長方形をしています。平野部分は北側の金辺トンネルを基点に田川市方向に向かって徐々に広がり、丁度この辺りから扇状に一気に広がっています。そこに福岡から行橋に至る国道201号線、小倉から八女に至る国道322号線が走っており正に交通の要衝です。更に町を縦断するようにJR日田彦山線が走っており、この地形的利便性を生かした町づくりが必要ではないかと思っています。」

神崎「香春町は人口約百万人の北九州市に繋がる322号、自動車産業が集積し、それに加え今後航空機産業の集積が期待されている京築地区に繋がる201号、言わば田川の玄関口です。この利便性を活かさなければなりません。ご承知の通り、国道322号バイパスは平成31年までに開通する予定になっており、国道201号仲哀トンネルまで4車線化となり、道路事情が更に改善されることになります。」



神崎 聡（こうざき さとし）
福岡県議会議員 麻生情報システム社長
日本大学 県立田川高等学校 添田町

村上「今まで、とすると県内の各自治体は県庁があり、また北九州市同様に人口百万人都市である福岡市の方を見て町づくりを考えていましたが、振り返って北九州・京築方向を見ながらの町づくりも今後必要となってくる訳ですね。」

神崎「そうです。田川は豊前の国ですから、もっと東を、そこには東九州自動車道が、北九州空港が、豊前海が広がっています。」

川野「田川地区から多くの方がJRを利用して北九州市に通勤・通学しており、大変重要な関係にあると思います。歴史的に見ても幕末の頃には小倉藩の藩庁が一時的に香春に置かれたり、また現在も小倉の中心市街地に「香春口」という地名が残っていたりと北九州市と香春は大変深い関係にあると思います。」

村上「私の議員時代、香春町は田川地区で唯一、北九州市と地理的關係を活かした連携協定を締結し、色々な事業での協力関係が進み始めたところです。また、今年の4月からは一日当たり千トンの水道水を北九州市から受けるようになり、浄水場の施設的な余裕を生むことが出来るようになりました。」

都市近郊型農業振興について

村上「さて、話題を変えてこの季節、そろそろ干し柿作りの季節となりましたが、「干し柿の里づくり」に尽力されている栗崎さん、今年の取組みを説明頂ければと思います。」

栗崎「昨年は柿の裏年で実の確保に苦労しましたが、今年は十分確保出来そうです。そのため5万個の生産を計画しています。」



村上「昔、採銅所地区の農家が副業として干し柿を生産していた頃の状況をお話して頂ければと思いますか？」

栗崎「最盛期の昭和30年代には生産農家が200数十戸程度あり、年間約100万個を関西・関東方面に出荷していたと聞きます。しかし、ある時期からゴルフクラブの材料として大きな柿の木が切り倒され、生産農家も減少し始め、現在では販売農家が10戸程度となっているようです。」

村上「私も議員の頃から干し柿生産の現場を訪問し、その様子を私のフェイスブックのページにアップしていましたが、その度に反響が良いんです。今は生産が加工場に集約されてその風景も変わって来たものの、干し柿作り、イコール香春町、採銅所の秋の風物詩となっています。」

栗崎「しかし、干し柿の生産現場でも高齢化が確実に進んでいて後継者の育成が急務になっています。現在、園児や小学生を対象とした干し柿作り体験学習を行い、技術の伝承が出来ないものかと考えています。」



村上「香春町、特に採銅所は金辺トンネルをくぐるともう人口百万人都市の北九州市です。お米にしても、これから収穫が増える白菜などの秋・冬野菜など、更には干し柿や竹の子など、都市近郊型農業が出来る環境だと思えます。中元さんは町内では珍しくパートさんを雇用し、大掛かりに農業経営に取り組んで居られますが経営方針等をお聞かせ頂ければと思います。」

中元「私は野菜、花、米など多品種を生産していますが、やはり経営効率を常に考えています。そのためには機能が充実した農機具導入、耕作する土地の形状や農道の整備が必要になりますが、それには資金確保も当然必要となります。そんな時に公的な優遇措置があれば助かると思います。」

神崎「私は、収益性の高い農業経営の確立を初め、農地の保全、水路の維持、意欲ある担い手の育成、確保などにしっかり取り組んでいく必要があると考えております。県では、高収益型園芸事業と併せて競争力の強化を目的とした産地パワーアップ事業を最大限に活用し、意欲あるすべ

ての農家の取り組みに応えられるよう努めています。また、普及指導センターにおいては、栽培技術の指導に加え、専任の農業経営担当を配置して、経営指導を強化をしています。具体的には、複合品目の導入、資金調達、施設導入といった経営計画の作成を支援しています。さらに、福岡県就農支援資金貸付事業というものがあって、新たに農業経営を開始するために必要な資金を農業者に無利子で融資するもので、平成29年度は8千9百万円余だったと思いますが、取り組んでいるところです。」

県政の将来ビジョンにおける香春町のポジショニング

村上「この対談で農業の面から町づくりについて皆さんの話を伺って来ましたが、私は個人的に国が提唱しているニューツーリズム「着地型観光」、これは従来の物見遊山の観光に対し、これまでに観光資源としては気付いていなかったような地域固有の資源を観光資源として活用しようとするものです。香春町の場合は耕作放棄地を活用した体験型観光農業公園や山並みが低山ながらもいくつもの登山ルートを持つことから採銅所駅や香春駅を基点とするトレッキングツアーなど町づくりの方策になると思います。この方策は町に滞在する時間が長く、単に産直物を売るだけの手法から町の良さを実感してもらい、交流人口の拡大、それが発展して定住人口の拡大につながるのではないかと考えています。それに滞在時間が長いと言うことはそこに消費活動が生まれ、町の経済が活性化することにもつながります。皆さんにご意見を頂きたいと思うのですが、如何でしょうか。」

川野「少子高齢化に伴い農業従事者が減って来ているのは確かです。そこで作物の生産効率を高めるために農地の基盤整備や営農組織作りが喫緊の課題と考えています。耕作放棄地の活用も町づくりのキーポイントになると思います。」



栗崎「私たちは加工場から10分ほど車で登ったところに群生している珍しい金明竹林の整備も行っています。加工場を基点とした農業体験公園や竹林トレッキングなど、交流人口拡大の施策になると思います。」

中元「私は道の駅をベースとした農作物の流通強化を通して町づくりを考えています。しかしそれには道の駅が単に商品販売する装置であるだけでなく、里山に面した特性を生かして野外アクティビティ施設を作り、話題性を高め、駅滞在時間を増やし、売上を高めて行くことが町づくりに貢献すると考えています。」

村上「この点を踏まえて神崎県議に県の地域支援の方向性と香春町が進むべき方向性についてアドバイス頂ければと思いますが如何でしょうか。」

神崎「地元の農産物を活用した特産品の開発、道の駅香春、直売所おぎえの里での販売の促進、オルレといったものを活用した観光振興に是非取り組んでもらいたいですね。おっしゃる通り、観光客のうち、マイカーやレンタカーの利用割合が五割近くを占めております。広い駐車場やトイレ、特産品売り場、観光情報コーナー等を備えた道の駅というのは、観光客にとって利便性の高い施設であると思っています。県に対して、県内どここの道の駅においても、他の地域も含めた観光情報入手できるようにするなど、道の駅同士あるいは地元観光案内所との連携を進めて、道の駅の観光拠点としての利便性向上に努めなければならぬと思います。本県に来られている観光客を田川へ、道の駅香春への周遊を促進していくように、県に対して提言し、促進してまいります。」

村上「本日は対談に参加頂きましてありがとうございます。大変貴重な意見を頂きましたが、神崎県議には今後も香春町、更には田川地区の発展のため頑張ってくださいと思います。期待しています。」

平成29年度9月補正予算のポイント

平成29年7月九州北部豪雨災害の復旧・復興対策として、被災者の生活支援、商工業者・農林漁業者の支援、公共土木施設等の復旧・復興に重点的に取り組み、併せて、防災減災、地域活性化に取組みます。

補正予算としては、過去2番目の規模となる68,796(百万円)内訳として、豪雨災害復旧・復興対策で、64,310(百万円)通常分(防災減災、地域活性化)で、4,486(百万円)が可決されました。

■被災者の生活支援

- 被災者の応急救助を実施 11億526万9千円
 - ・被災者の支援物資を提供、避難者の健康管理を実施
 - ・被災した要介護・要支援の高齢者等に旅館・ホテルを無償提供
- 応急仮設住宅を提供 11億1,217万2千円

■商工業者・農林漁業者の支援

- 中小企業への金融支援を強化 5,175万円
 - ・県制度融資に緊急特別融資枠を創設、被災企業の金利負担を軽減し、保証料を全額補てん
- 被災地の観光復興を支援 1億92万1千円
 - ・旅行商品の割引を支援する「ふくおか応援割」を実施、観光物産のPRを支援、新聞・情報誌等で観光情報を発信
- 伝統的工芸品産業の復興を支援 450万円
 - ・窯に被害があった小石原焼の窯元が使用できる共同窯設置支援
- 小規模事業者の事業継続を支援 1,341万8千円
 - ・被災した小規模事業者が取り組む新サービスの提供や商品開発等による販路開拓を支援
- 被災地の物産や農林水産物の販売を支援 1,438万6千円
 - ・販売事業者と被災地の事業者とのマッチングを行う「福岡県災害復興販売支援センター」を設置
 - ・首都圏や福岡市内で被災地の農林水産物や加工品等の即売会
- 農林漁業者の事業継続を支援 11億3,486万4千円
 - ・暴雨で被害を受けた農林業の生産施設の復旧、機械の取得・修繕を支援
 - ・被災した農林漁業者への金融支援のため、緊急特別融資枠創設
- 園芸産地の再生の支援 3,755万9千円
 - ・果樹の改植、野菜・花きの種苗や土壌改良資材の購入等を支援
- 畜産農家の事業継続を支援 2,878万6千円
 - ・豪雨で流出した自給用の牧草・ワラに代わる飼料の購入を支援

- 内水面魚業の再生を支援 1,810万1千円
 - ・スイゼンジノリの元種やアユの卵を放流、アユやコイの養殖施設の復旧を支援
- 農林漁業再生ボランティアの活動を支援 196万8千円
 - ・被災地域との協働により農林漁業者再生のための息の長いボランティア活動に取り組む団体を育成し、その活動を支援

■公共土木施設等の復旧・復興

- 被災道路や河川、施設等の復旧 448億2,246万6千円
 - ・道路や河川、砂防施設等復旧 346億5,601万4千円
 - ・農地や農業用施設、林道等復旧 98億4,576万9千円
 - ・内水面研究所など県有施設の復旧 3億2,068万3千円
- 災害復旧効果を高め災害再発防止 136億2,209万8千円
 - ・災害復旧と併せて改良工事が必要となる道路、河川等を調査
 - ・土石流やがけ崩れが発生した箇所に砂防ダム等を設置
 - ・崩壊した林地に治山施設を設置
- 被害拡大防止のため応急対応を実施 19億4,108万4千円
 - ・道路や河川、海岸などに漂着した流木等の災害廃棄物を撤去
 - ・二次災害防止のため、河川に大型土のうを設置

■防災減災

- 緊急輸送道路等を整備 21億6,838万7千円
 - ・緊急輸送道路を整備、橋りょうの老朽化対策工事等を実施
- 港湾の老朽化対策、高潮対策を推進 4億340万6千円
 - ・港湾施設の老朽化対策工事を実施、高潮対策のための護岸整備

□債務負担行為

- 防災、危機管理体制を一層強化 64億1,714万9千円
 - ・災害に強い高速・大容量の通信ネットワーク整備、迅速な応急活動を行うため、災害対策本部機能を強化

■地域活性化

- 平成筑豊鉄道沿線地域の活性化を支援 205万2千円
 - ・観光列車の運行実現に向けたマーケティング調査を実施
- プロフェッショナル人材活用を促進し、中小企業を支援 2,000万円
 - ・技術開発や販路開拓などに精通し、中小企業の成長戦略を具現化していくことができる都市圏在住のプロフェッショナル人材を対象に県内への転職・移住促進のためのフェア・セミナーを開催
- 青少年科学館、科学教育の普及を促進 1億9,204万6千円
- 農村漁村の生産基盤を整備 15億98万5千円
 - ・農道・農業用排水施設等の改修工事を実施
 - ・漁港を改修、魚礁・増殖場を設置
- 快適な生活環境を整備 1億6,687万2千円
 - ・春日公園、名島運動公園等の県営公園の老朽化対策工事を実施

平成29年度12月補正予算のポイント

平成29年7月九州北部豪雨災害の復旧・復興対策として、道路や河川など公共土木施設の改良復旧、被災地の商工業者の売上回復支援に重点的に取り組み、併せて、地域活性化等に取り組めます。

補正予算としては、36,617(百万円)内訳として、豪雨災害復旧・復興対策で、36,588(百万円)通常分(地域活性化等)で、29(百万円)が可決されました。

■豪雨災害復旧・復興対策

- 公共土木施設の改良復旧を加速化 365億2,428万円
 - ・災害復旧と併せて行う道路、河川の改良工事を実施
 - ・土石流やがけ崩れが発生した箇所に砂防ダム等を設置
- 復興支援地域商品券による地域経済の活性化を支援 6,134万3千円
 - ・被災地に広く消費を呼び込み、商工業者の売上回復による早期復興を図るため、商工会議所・商工会が行う復興支援プレミアム付き地域商品券の発行を支援
- 被災した国指定文化財の復旧を支援 276万9千円

■地域活性化等

- 世界文化遺産の魅力発信を強化 1,499万5千円
 - ・「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」全体の価値を発信するため大型映像制作を企画
- 九州芸文館開館5周年記念イベントを準備 255万円
 - ・平成30年4月から5月にかけて開催する地域文化体験イベントのPRや展覧会に向けた作品制作を実施
- 県有施設の改良・改修
 - ・久留米スポーツセンター陸上競技場の走路等の改良着手 1,099万5千円
 - ・開門海峡ミュージアムの天井改修工事を実施

債務負担行為 2億1,161万9千円



平成29年度決算特別委員会（委員兼理事）

田川地域における河川行政の今後の取り組みについて



（神崎委員）

初めに九州北部豪雨でお亡くなりになられました方にお悔やみを申し上げますとともに、被災に見舞われました方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興に全力で取り組む決意であります。私の地元も彦山川が氾濫し、被災に見舞われました。今日は田川地域における河川行政の今後の取り組み、方向性につきまして質問させていただきます。

豪雨に伴う添田町内の彦山川の雨量、水位について、1950年に彦山雨量観測所で観測を始めて以来、7月5日午後3時から3時間雨量は151ミリで最多、また同午後5時40分の水位は5.68mで最高を記録いたしました。今後、短時間で集中する豪雨をこの防災・減災にどのように対策を講じていくのか、会派の代表質問でも取り上げましたけれども、災害復旧のあり方、また今後のハード・ソフト対応がこれからの河川行政の大きなテーマだと思います。

そこで、今回、局地的集中豪雨に伴い、より被害が拡大した原因というのは、この積乱雲が発生しやすい山間部であった点、また山間部は中小河川が多いために、先ほどから出ておりますとおり、土砂とか流木によるところだという認識でよろしいでしょうか。

（河川課長）

今回の平成29年7月九州北部豪雨と平成24年7月の九州北部豪雨は、これらは山間部で積乱雲が発生をいたしまして、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に強い雨を降らせたものでございます。その記録的豪雨によりまして山間部では、多数の山腹崩壊に伴い、被害が発生をいたしております。特に今回の朝倉地方の被害は、大量の土砂、流木が下流域まで広範囲に流れ込みまして、河道が埋塞いたし、河川氾濫がおきたことが甚大な被害につながったというものと考えております。

（神崎委員）

それでは、近年増加しております局地的豪雨、あるいは想像を超える豪雨というのは多分、都市部と山間部とでは改修方法が違ってきていると思いますが、これまで県土整備事務所や中小河川事業は、どのような対策を講じてきたのかお尋ねいたします。

（河川課長）

まず、福岡県の管理河川におきます近年の都市部での改良復旧方法でございますが、平成27年度より実施しております御笠川水系高尾川では、市街地に面した川で、川幅を広げることが非常に困難なため、新たに地下河川を設置するという対策をとっております。一方、山間部の方なんですけれども、平成24年度から実施しております矢部川水系矢部川、星野川、笠原川等では、川幅を広げまして、橋梁や堰の改築をするなどの対策を行ってきているところでございます。

（神崎委員）

今後の山間部における河川行政、河川事業を考えますと、この原形復旧ではこれまでと同じことを繰り返さしますので、改良復旧事業を積極的に行っていくと、これは国の方に対しても要望なり制度の見直しを要求していくと、これは代表質問でも答えていただきました。災害復旧についての考え方はよくわかりました。今後の洪水氾濫によります被害を軽減するためハード・ソフト対策を総合的・一体的に推進するため、国・県・関係市町村、気象台などが連携して「大規模氾濫減災協議会」が本年6月に設置されておりますが、具体的な内容についてお聞かせください。

（河川課長）

「大規模氾濫減災協議会」は、一級水系ごと、また二級河川の県土整備事務所ごとに、県内8圏域で設置しております。県としては、国と協力しながら、今後、ハード対策といたしましては堤防強化対策、河川改修など、また、ソフト対策といたしましては水害対応タイムラインの策定支援、またホットラインの創設、さらには洪水ハザードマップの作成・公表などの支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

（神崎委員）

中小の河川は流域が面積が狭くて、河川の延長が短いものですから、洪水の到達時間が非常に短く、局地的豪雨が発生した場合ですね、急激に河川の水位が上昇してきます。

平成24年の九州北部豪雨の時も、今回、彦山川は氾濫するおそれがあると指摘されておりました。これが今回、氾濫いたしました。局地的な浸水被害のリスクというのは、今後増加すると考えられますけど、この田川地域における、この彦山川、そして中元寺川、今川、金辺川、この河川の災害危険河川区域はどのくらいあるのか、お尋ね致します。

（河川課長）

「福岡県地域防災計画」におきまして、河川管理者が災害の恐れが高いと判断する区域として、今、委員おっしゃいました「災害危険河川区域」を指定をしております。

田川県土整備事務所管内におきましては、一級水系遠賀川水系の県管理区間におきまして、中元寺川、金辺川などの12河川、32区域、それから二級河川今川水系などの今川などの2河川4区域を「災害危険河川区域」として指定をいたしております。

（神崎委員）

是非よろしくお願いたします。また水位計を見ましたけれども、120cmのアームの先にはですね、30cmから50cmぐらいの超音波のセンサーが取り付けられております。これが山間部の方では、物そのものも大きいものですから、設置が難しいと思いましたが。また、山間部の方は急激に水位が上がりますので、その水位計を設置したとしても、住民に周知する前に一気に上がってしまうので、本当に必要な場所とそうでない場所と的確に見極めたうえで、設置等これから検討をしてほしいと思いますけれども、なかなかあんな大きな装置、山間部には取付が難しいのではないのかなと思います。何かいい方法はあるのでしょうか？

（河川課長）

今回の朝倉地区の方でも被災にあった河川というのは水位計を設置しておりませんでした。この理由が、委員今おっしゃったように山間部の中小河川、急激に水位が上がるので、水位計が有効であるかどうかというの、有効ではないと判断をいたしまして、設置をいたしておりませんでした。現在、いろんな今回の大きな災害をうけてまして検証の方に入っております。その検証の中で先ほども申しましたように水位計が有効な河川、これは今つけている水位周知河川につけております水位計というのは委員おっしゃったようにかなりの規模、予算がかかりますが、または簡易的な水位計でいけるような河川もあると思います。それからそのまさに水位計よりもっと効果的なもの、雨量情報であったり、いろんなものがあると思います。それが増えて、総合的に検証いたしまして、適切な対策を考えていきたいと思っています。

（神崎委員）

そうですね。水位計以外にも、いろんなモニタリングが考えられますので、是非検討の方をお願いします。田川地域の河川改修、護岸の補修、土砂の堆積状況など河川の適正管理についてお尋ね致しますが、まず、県がもっているですね田川地区におけるですね河川予算はどのくらいあるんでしょうか。

（河川課長）

本県の河川の改修、浚渫などを実施いたします河川改修費というものは、毎年約40億円程度でございまして、このうち田川地域の河川を管理いたしております田川県土整備事務所の予算の方は、毎年約3億円程度となっております。

（神崎委員）

内訳を教えてくださいんだけれども、改修工事がいくらで維持管理がだいたいどのくらいなのか、おわかりでしょうか。

（河川課長）

今ちょっとその内訳の数字を持っておりません。

（神崎委員）

どこの河川も、ほぼ同じことだと思うんですけども、維持管理が3億円のほとんどを占めていると思います。田川地区におけるこの河川は、維持管理における例えばその内訳というのがほとんどの場合が主に草刈り、あるいは浚渫あるんですけども、ほとんど草刈りだというふうに聞いております。本来、私は河川の維持管理というのは、洪水や濁水だけでなく、自然現象によって河川の状態が変化していきますんで、川の土手によく大きくぼみなんかがあります。これは多分、護岸の底が浸食されて崩れている可能性があると思うんですね。行政としては、常に河川の状態の変化を把握しながら、河川の分析・評価を繰り返して、その内容を充実させていくことが重要だというふうに思いますけども、課長は、どのように考えてますでしょうか。

（河川課長）

今、委員ご指摘のように今ちょっと、正確な内訳は持っておりませんけれども、確かにその草刈りとかですね、そういうものにはかなり予算をとれていることは事実でございまして。そのような中でですね、河川の堤防脆弱なところを早期に見発することは大変重要であると考えておりますので、河川の点検、日常点検を含めまして、緊急点検も含めまして、きちんと管理点検はやっていくことは大変重要であると考えています。

（神崎委員）

今後の河川行政を考えた場合、この維持管理のこの考え方、今の事業の草刈りとかも当然大事なんですけども、本当に修繕しなくちゃいけないところ、メンテナンス、そういうものに、しっかり予算をつけていくことで、予防措置、是正措置の強化を図っていくのもんだというふうに思いますので、そういう考え方を今後の河川事業において、この維持管理費の使い方をぜひ考えていただければというふうに、これ要望いたします。

（神崎委員）

最後になりましたけども、全国の都道府県、特に九州各県では、集中豪雨に見舞われます。台風も直撃します。本県だけではなくて、他県などもあります。何十年に一度の災害が毎年のように襲ってくることを前提に、県長は、現体制、あるいは、これまでの予算のままで、本当にこれからの災害対策は万全を期して対応できるとお考えなのでしょうか。また県庁内の部局間の調整に奔走されておられたが、どのようにがんばってこられたのか部長の熱意と決意をお尋ねして、最後の質問とさせていただきます。

（県土整備部長）

委員ご指摘もありましたが、本年もですね九州北部豪雨をはじめ、全国的に災害が激甚化・頻発化しております状況でございます。本県においても今回の北部豪雨の復旧・復興に関する事業、これは当然でございますけれども、今お話をした、激甚化するあるいは頻発化する災害に備えて、災害を事前に防止、または軽減をするですね事前防災であるとか、あるいは被災に資する事業をしっかりと進めていくということが大切だというふうに思っております。また、あわせてそれが可能となるようですね組織体制、あるいは予算の確保こういったものを進めていくということが極めて重要であると思っております。今年度につきましては、これまで、組織・人員の面でいいますと、北部豪雨の復旧復興に資する事業を集中的・効率的に進めるために、朝倉県土整備事務所に災害事業センターを設置をさせていただきました。また、ほかの地域での事業の進捗に影響がでないようにですね、他県あの東北や熊本に派遣をしていた技術職員の方の復帰、他県への応援の要請、こういったものを行っております、必要な人員の確保に努めているところでございます。また予算の面で申し上げますと、今議会におきまして、災害復旧の予算に加えて、先程申し上げたような事前防災・被災に資する事業こういったものも、今この議会で議決を頂いたところであります。今、被災地の復旧復興事業について今、災害査定が行われておりますので、この災害査定の結果を踏まえて、具体的な事業の計画が明らかになってくるということでもありますし、さらに被災・防災の事業についてもですね、今回の災害の教訓を踏まえて様々な検討会がありますとか、あるいはこれから緊急点検をやるようなこともあるかと思いますが。そういった中で、今後新たに必要とする事前防災であるとか被災の事業といった事業の規模、あるいはどれくらいのスケジュール感でやっていくのかというところが明らかになってくると思います。こうした事業のですね、規模あるいはスケジュールをみてですね、もちろん必要な組織の体制や予算の確保に努めるということもありますし、事業執行のあり方、こういったものもいろいろ工夫をしましてですね、復旧復興事業はもちろんのこと、県内の事前防災あるいは被災事業、こうしたものが円滑に進みますように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

特別委員会は、非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために設置されています。

平成29年度決算特別委員会（委員兼理事）

ジビエの消費拡大について



（神崎委員）

緑友会の神崎聡です。昨年、私は9月の一般質問で、英彦山のブナ林の再生について、このブナ林が枯渇している大きな原因の一つに、シカがものすごく増えすぎているということで、このシカ対策について質問をいたしました。

オオカミを放てと、オオカミを取り戻せと、質問したときであります。1年前の質問は、有害獣対策の、人口対策について鋭く質問したんですけども、なかなか抜本的なシカ対策の解決につながっていないように思ひ、今日はこの人口対策に加えまして、出口対策をですね、しっかりと問うていきたいというふうに思っています。

国では今年の5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、シカやイノシシなど野生鳥獣の肉を食材とするジビエの消費量を2019年度に倍増させるという考えを示しております。この倍増を達成するためには、ジビエの安定供給と消費拡大の両方の取り組みを進めていくことが必要だと考えます。この二つの点についてですね、お尋ねいたしますので、よろしく願います。

まずジビエの安定供給についてお尋ねいたします。捕獲した獣肉を消費者に提供するため、加工処理施設が重要な役割を担っておりますけれども、私の地元、添田町でも平成21年に設置しました。県内でもいくつかあると聞いておりますが、現在、捕獲した鳥獣の加工処理施設はいくつあり、処理状況や売り上げなど、実績はどうなっているのかお尋ねいたします。また、運営についてどのような課題があるのかお聞かせください。

（畜産課長）

県内には、みやこ町、添田町、糸島市、宗像市の4箇所に公設の施設がございます。この4箇所の施設のイノシシとシカをあわせた年間の処理頭数につきましては、1,300頭程度でございます。把握しております3施設合計の売上高は、約1千万円となっております。運営に関しましては、需用の時期や量に波があり、そのニーズに応じ、安定的な供給ができていないという課題がございます。

（神崎委員）

把握しているのが3施設ということですが、添田町は入っているのですか。添田町の場合ですね、昨年の売り上げ実績は、90万3367円だと聞きました。イノシシが15頭、ニホンジカが30頭です。ほかの施設の規模は、よくわからないのですが、他の施設と比べて、極端に添田町が少ないようですが、何かこれ原因がありますか。添田町は、この規模の処理施設として適切に稼働していると考えてよろしいのか、お尋ねいたします。

（畜産課長）

県内の処理施設は先ほど申しました4箇所につきましては、委員ご指摘のように、処理頭数につきましては、約80～1200頭と、年間ではございますけれども、それだけ開きがございました。それは、処理施設の規模に応じまして、それらの処理頭数になっているというふうに考えております。

（神崎委員）

そうですか。私は、イノシシとかシカですね、まずは、冷蔵庫などを分けて仕分けしなくちゃいけませんし、添田町の場合、英彦山の山が高いことから、運搬、搬入までの時間、血抜きするまで時間が非常にかかる、あとで詳しく質問させていただきましても、いずれにしてもそういうことだと思います。添田町の加工処理施設には、環境部でも英彦山において事業が実施されていて、捕獲されたシカを持ち込まれて加工処理されると聞いております。この事業の目的及び概要について、説明をお願いいたします。

（自然環境課長）

環境部におきましては、英彦山・犬ヶ岳におきまして生態系の回復を目的としましてシカの捕獲を実施しております。

この地区ではですね、地形が険しいこととか、先ほど申しました豊山として信仰されておりましたことから、シカの捕獲が進んでおりませんでした。このため、シカの被害によりまして、絶滅危惧種の個体の減少、そのほかにもですね、ブナ群落の縮小と、こういったものが進んでおりました。

このため、シカの生息密度を、自然植生に影響がないとされる1平方キロメートル当たり約5頭にまで引き下げることを目標に、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用しまして、シカの捕獲を実施しております。

捕獲したシカの一部につきましては、添田町に御協力いただきまして、同町が設置されている食肉の処理加工施設に搬入し、ジビエとして活用されております。

（神崎委員）

1平方キロメートル当たり5頭までということで、今現在何頭ですか。

（自然環境課長）

平成26年度、27年度に県が実施しました調査では、約25頭ということで推定しております。

（神崎委員）

25頭から5頭ということで、5分の1に減らすということですけども、目標達成できそうなんですよ。いつまでに目標達成するのか、教えていただきたいのと、25頭というのはですね、同じ家族構成なんですか。それとも別の家族ですか。

群れごと、あるいは集団ごと、捕獲するような方法を考えていかないと、この25頭を5頭までというのが難しいような気がするんですけども、何かいいアイデアをお持ちになっているのでしょうか。

（畜産課長）

この協議会では、処理加工施設間の情報交換を密にいたしまして、各施設ごとの過不足が生じた部位を施設間で融通したり、1日の処理頭数を増やすため熟練者を講師として招き、解体処理者の技術向上を図るなど、取組みを行っているところでございます。

（神崎委員）

ジビエの流通促進協議会を通じて処理施設が連携することで安定供給できる体制をつくる、ということですね。現状の取組みは分かりました。

さらにですね、獣肉を有効活用するために、地域によっては、処理加工施設の設置や増設が必要であると思います。これも消費拡大に繋がると考えますけれども、ただ、ジビエは野生動物でありますので、家畜と異なって、いつどこで、何頭捕獲できるかわかりません。その肉質も安定していません。

野生のために、季節によって食べるエサが異なり、年齢や性別、血抜きや運搬時間などで、捕獲時のストレスによっては、肉質や味が大きく変化するそうです。とりわけシカが山奥で捕獲された場合、搬入に時間と手間がかかって、食肉に適した処理を行うことが難しいため、その場に埋設されたり、放置されることもあります。

まず、処理加工施設の設置にあたって、どのような支援策があるのか、また、埋設されているシカの有効利用について、どのように認識され、どう取り組むのかお尋ねいたします。

（畜産課長）

県におきましては、ジビエの安定供給を図るため、既存の処理加工施設の機能向上、あるいは新たに施設の設置を要望する市町村に対しまして、国の交付金を活用して支援してまいります。

先ほど委員からご指摘ございました、シカは、時間が経ちますと食肉に適さなくなることから、山奥で捕獲されたものなどにつきましては、搬出されず埋設されており、ジビエの安定供給を図るためには、このようなシカについても、有効活用することが必要であると考えております。

そのために、捕獲したシカを速やかに処理加工施設まで運搬することが必要であります。昨年度、シカを現地で解体処理いたしまして、そのまま運搬できる専用車両が開発されたところでございます。本年度からこの専用車両につきましては、国の交付金の対象となったところでございまして、導入を要望する市町村に対しましては、この交付金を活用いたしまして支援してまいります。

（神崎委員）

ジビエカーって言うんですね、大変いい交付金が出てよかったなと。結局山に行くと、重たいんですね、何十キロありますので。それを担いで行くというのはとてもじゃないけどできません。そういう面で、ぜひジビエカーの導入に関して、県の方も積極的に手を挙げて、国の交付金を取りに行っていたきたいと思ひます。

野生鳥獣はですね、牛や豚などと異なって、と畜場法の適用を受けませんので、既存のと畜場で、利用することはできません。新たな食品衛生法に適合した食肉処理施設を建設しなければなりませんけれども、今答弁いただきましたが、今後、さらに消費が拡大した場合、国の交付金を活用して支援され、各地で建設が進むと思われます。

また一方で、維持管理費、これがかさみますから、独立採算が難しいんじゃないかと。なかなか維持管理費のほうは補助金につきませんので、つまり、食品衛生法に適合した処理施設を建設できても、人件費とか、あるいは経費とか維持管理を考えた場合、これをビジネスとして成功できるのか、採算性が可能なのか、これについて課長はどのような認識を持たれてますでしょうか。

（畜産課長）

処理加工施設が建設されて、捕獲したシカ、イノシシをジビエとして販売されるようになったことで、狩猟者につきましては、捕獲した鳥獣を販売いたしまして、収入を得ることができるようになっておりますし、このことは、鳥獣被害の防止にも繋がっているというふうにも考えております。また、地域の直売所でも、ジビエとして販売されるだけではなくて、委員のご地元の添田町におきましても、例えば、「そえだシカ肉キーマカレー」といった加工品も販売されております。それらが新たな特産品となっていると考えておりますし、別の地域でも、ジビエ料理、ラーメンなどとして提供されておまして、名物料理になっているというふうにも伺っております。

処理加工施設は、今申し上げましたように、鳥獣被害の防止のみならず、地域の活性化にもつながるというふうに私考えておまして、重要な施設であるというふうに思っております。

こういう認識の元に、処理加工施設は、そういった地域の中での位置づけがそういうふうにされていくことで、今後とも処理加工施設は重要であるというふうに認識しております。

（神崎委員）

私が尋ねたかったのは、処理加工施設そのものに、採算性があるのかってことをお尋ねしたかったんですね。今課長がおっしゃられたのは、狩猟者の方が、いろんな補助金で意欲をかき立てながら、やるんでしょけれども。会社で言えば、仕入れ先でしょ。仕入れ先がどうなのかと。

今キーマカレーやラーメンとかおっしゃられましたけれども、加工施設から卸したときに小売り先、販売先、ここでどう活用するかで。

要は、工場そのものの採算性が、補助金で建てます、補助金で多分2千何百万ぐらいかけて建ててる、けれどもそれを維持管理やっていくためには、当然人件費もあるし、メンテナンスもいりますし、そういうのも含めて、採算性がなかなかビジネスモデルとしては、成り立たないんじゃないかということをお尋ねしたかったんです。

そういうのも踏まえた上で、今課長がおっしゃられたように、地域の活性化にはどうしても必要なんだということ、ここをきちんと抑えた上で、全体のシカ対策なりジビエの消費拡大ということとをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。

消費拡大についてお尋ねしたいと思ひますけれども、ビジネスの消費拡大につきましては、これまで県でも取組みを進められておりますが、どのような取組みをしたのか教えてください。

（畜産課長）

県におきましては、平成25年2月に、ジビエの普及を目的といたしまして、飲食店などからなる「ふくおかジビエ研究会」を設立いたしました。この研究会におきまして、「ふくおかジビエフェア」を毎年開催しております。昨年度は参加店舗が61店舗となりました。

それから他に、調理師専門学校の生徒あるいは料理人を対象といたしましたジビエ料理講習会、それから、家庭でできるジビエ料理コンクールを開催いたしまして、ジビエの消費拡大に取り組んでおります。

（神崎委員）

ありがとうございます。今回、国はジビエの消費量を2019年までに倍増するというところで、今回の概算要求でもモデル事業を示すなど、ジビエの利用拡大に向けた支援に本腰を入れていると聞いております。鳥獣被害の防止のためには、出口対策となるジビエの消費拡大は重要であります。本県も力を入れて取り組んでいく必要があると考えますので、ジビエの安定供給と消費拡大について、農林水産部長の決意をお聞かせください。

（農林水産部長）

委員ご指摘のように、今後とも、ジビエの安定供給と消費拡大を行うことは、私も非常に重要であると考えているところでございます。

先ほど課長が申しましたとおり、県では、ジビエの安定供給のために、処理加工施設の整備に対する支援、それから、今年度設立いたしました「ジビエ流通促進協議会」によりまして、各施設毎に過不足が生じた場合に施設間で融通し合うことなどに取り組んでいるところでございます。

また、消費拡大につきましては、ジビエを馴染みのある食材として、より県民の皆様を知っていただくために、ジビエフェアの開催、それから、料理人の方を対象としたジビエ料理の講習会等を開催しているところでございます。しっかりと引き継ぎやっておりますし、来年度の概算要求で、ジビエの利用拡大に向けた新たな事業も仕組まれているというふうに私も聞いております。このような国の動きについてもしっかりと注視してまいりたいと思ひます。

それから、委員からお話がありましたように、現在、国におきまして、来年度の概算要求で、ジビエの利用拡大に向けた新たな事業も仕組まれているというふうに私も聞いております。このような国の動きについてもしっかりと注視してまいりたいと思ひます。県にいたしましては、引き続き、ジビエの安定供給、消費拡大について、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

決算特別委員会を終えて

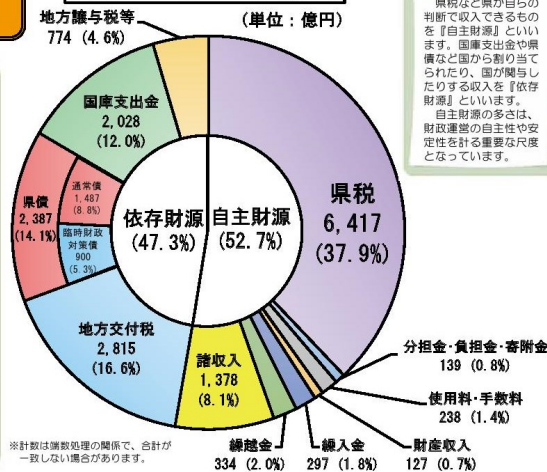
9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を平成30年度予算に反映させるため、9日間の審査日を設け、付託された平成28年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。

平成28年度の県政は、喫緊の課題である地方創生の具体化に向け、中小企業へのきめ細かな支援、先端成長産業の育成、新たな観光資源の開発、農林水産業の収益力向上など「景気の回復と魅力ある雇用の場の創出」、若い世代の夢と希望をかなえるための「出会い、結婚、子育て、就職・仕事の支援」、女性の感性や発想、高齢者の知識と経験を最大限生かす「女性や高齢者の活躍の応援」、子どもたちが国際的視野を持ち地域で活躍するための「たくましいグローバルな人材の育成」、子どもの貧困対策など「安心して生活できる共助社会の実現」、緊急輸送道路の整備、建築物の耐震化の促進など「安全・安心、災害に強い県づくり」などの施策に取り組んでいます。

一方で、義務的経費である人件費、社会保障関係費、公債費が増加する中「財政改革推進プラン」に基づく事務事業の見直し、財政収入の確保など計画を上回る改革に県執行部・県議会として努めたところです。

歳入総額 1兆6,933億円

歳入決算の構成比



自主財源・依存財源
県税など県が自らの判断で収入できるものを『自主財源』といいます。国庫支出金や県債など国から割り当てられたり、国が関与したりする収入を『依存財源』といいます。自主財源の多さは、財政運営の自主性や安定性を計る重要な尺度となっています。

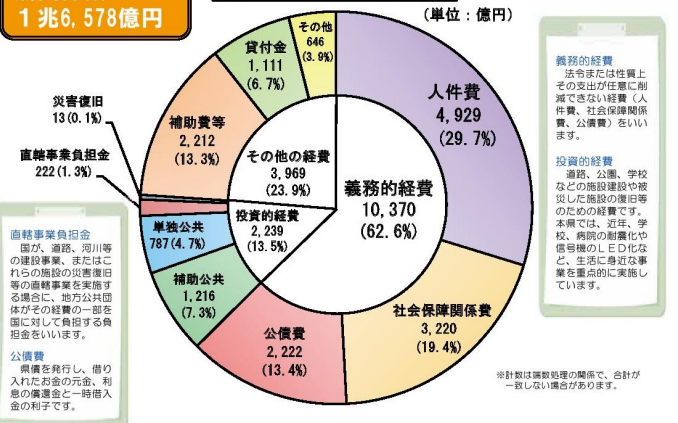
地方交付税
地方公共団体の財源の不均衡を調整し、誰もが一定水準の行政サービスを受けられるよう必要となるお金を国が地方に再配分する制度です。

県債
通常債は、県が施設整備（学校、道路など）等のため借入れるお金です。
臨時財政対策債は、地方交付税と併せて配分されるお金のうち足りない分を県が借入により立替えているもので、国から支払が保障されています。

地方譲与税
国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与する税をいいます。地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税等があります。

歳出総額 1兆6,578億円

歳出決算の構成比



義務的経費
法令または性質上その支出が任意に削減できない経費（人件費、社会保障関係費、公債費）をいいます。

直轄事業負担金
国が、道路、河川等の建設事業、またはこれらの施設の災害復旧等の直轄事業を実施する場合に、地方公共団体がその経費の一部を国に対して負担する負担金をいいます。

県債残高の状況

- 地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は564億円増加しています。
- 国の経済対策に対応した補正予算を追加したことにより、通常債残高は76億円増加しましたが、平成24年度末からの圧縮額は、「財政改革推進プラン」の予定額（550億円程度）を上回る723億円となっています。
- 県民一人当たりの県債残高は68万4千円となっており、全国平均より低い水準（平成27年度は低い方から9番目）を維持しています。



財政調整基金等三基金残高の状況

財政調整基金等三基金
財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金からなり、年度間の財源の不均衡を調整する際などに取崩しを行います。



- 経費の節減や収入確保等に努めたことにより、財政改革推進プランの予定額（405億円）を上回る418億円を確保しました。

経常収支比率の状況

経常収支比率

経常経費（人件費などの固定経費）に使われた一般財源に対する経常一般財源収入（毎年度継続して収入される使途が特定されない収入）の占める割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が行われているといえます。



- 経常収支比率は、経常的に支出される社会保障費、公債費等に充当した一般財源が増加する一方で、経常的に収入される一般財源の総額がやや減少したことから、98.4%と前年度に比べ1.8ポイント高くなりました。

本県の財政構造の特徴は次のとおりです。

- **財政の健全性を維持**
普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していません。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っています。
また、財政調整基金等三基金の残高は、財政改革推進プランの予定額（405億円）を上回る418億円を確保しています。
- **通常債の残高はH24年度末から723億円を圧縮**
地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は3兆5,071億円と前年度に比べ増加しています。
通常債残高は、国の経済対策に対応した補正予算を追加したことなどにより、前年度から76億円増加しましたが、平成24年度末からの圧縮額は「財政改革推進プラン」の予定額（550億円程度）を上回る723億円となっています。
- **財政構造改革努力等により歳出を圧縮**
人件費、社会保障関係費及び公債費が増加する中で、「財政改革推進プラン」に基づき、事務事業の見直しによる58億円、職員数の削減等による人件費の見直し7億円、社会保障費の増加の抑制5億円、建設事業の重点化6億円の歳出抑制に努めました。
その上で、喫緊の課題である地方創生の具体化に取り組み、景気の回復と魅力ある雇用の場の創出など必要な施策を実施しました。

目的及び調査事項

近い将来起こると言われている南海トラフ地震により沿岸地域では津波による壊滅的な被害が予想されています。佐伯市米水津地域ではその備えとして自主防災組織を立ち上げ、また、そのモデル地区である宮野浦地区の「むらの覚悟委員会」では、人命を守ることを再優先に避難方法や防災後必要と想定される事案に対しての様々な準備や訓練など先進的な取り組みを行っています。

災害時における「自助・共助・公助」のあり方について今後の本県における防災対策の参考とするために視察を行いました。

また、別府市は、昨年の熊本地震による風評被害で宿泊客のキャンセルが相次ぎ、観光関連産業及び地域経済は大きなダメージを受けました。本県においても、昨年7月の九州北部豪雨により朝倉市・東峰村そして添田町、及び周辺の温泉地や観光施設では風評被害による影響を受けたところです。この風評被害を払拭し、回復を遂げた別府市における官民一体となった取組みについて参考とするため視察でありました。

1. 南海トラフ地震による津波被害を想定した佐伯市米水津地区の自主防災活動の取組み及び米水津宮野浦地区における「むらの覚悟委員会」の取組み
2. 別府市観光協会における熊本地震からの観光振興の取組み
3. 別府市における熊本地震後の風評被害に対する対策と今後の観光戦略の取組み

【視察内容】

佐伯市米水津振興局坪矢一義局長のあいさつの後、東日本大震災後いち早く取組んだ米水津地区の防災対策について防災担当増井光也副主幹より説明を受けた。



この地域には宝永地震の様子を記した古文書が今に伝えられ、養福寺（浦代浦）の階段には11.5mの高さまで津波が押し寄せた痕跡を残す石碑が残り、地震・津波に対する地域住民の関心が高かった。典型的なリアス式地形の米水津地区は、宮城県女川町とほぼ同じ袋状の湾のため津波が収束し、想定値以上の津波が奥部まで必ず来ると実感した。

東日本大震災により住民の不安が高かったため、各地区の区長さんと一緒に住民の皆さんが安心できるように、地震・津波に対する4つの取組みを始めた。

避難路の整備

県の調査では津波の高さは「12.7m」と想定、東日本大震災1か月後には地域防災計画を見直し、従来の高さ6mの避難地を設定を3倍の19m以上に上げ再設定した。これを受け、各地域の避難路の整備工事を実施した。

米水津地区には県外から訪れる釣り客も多く、避難路を知らない人でも避難ができるように海岸から避難所に至るまでの20本の避難経路を動画で作成し、YouTubeで紹介している。

独自の避難訓練

総合防災事業実行委員会を組織。15社の水産加工会社には地域外から通勤している季節従業員500人がいる。中には土地勘のない人も多いため、従業員の人たちに平日の勤務時間の避難訓練に参加してもらい避難方法や避難場所の確認をしてもらっている。今年は県と合同で避難訓練を実施し約800人が参加した。自分たちでサイレンを鳴らす訓練も行った。小・中学校の児童・生徒による下校時の避難訓練も行っている。

要援護者に対する取組み

災害弱者の避難支援対策として、避難時に支援が必要な70歳以上の一人暮らしの方や80歳以上の高齢者の方などを対象に「要援護者避難支援プラン」を行っている。現在100名の方が申請しており、災害援護者マップに落とし込み、行政、地区役員、消防団とこの情報を共有し、特に若い消防団員は登録されている方の顔と名前が一致しないため、毎年3月に行っている消火器点検のための訪問時に確認をしている。

モデル事業宮野浦「むらの覚悟委員会」の取組みについて

行政区長である宮野浦「むらの覚悟」委員会会長脇茂俊委員長から委員会設立の趣旨とこれまでの取組みについて説明を受けた。



【視察内容】

この地域は、津波が来た時に孤立が懸念される地域であることから、防災後、少しでも多くの人が生き延びるための対策をしておかなければという思いから、NPO法人大分研究所に協力いただき、地区役員と水産加工会社15社で話し合いを行い「何かやろう」と、2011年3月11日の東日本大震災から6か月後の10月1日に「むらの覚悟委員会」がスタートした。

合言葉『地震・津波は必ず来る その覚悟をしておこう』『絶対に生き延びる そのための覚悟をしておこう。』というのは、必ず生き延びよう、自分が助かれば他の人を助けられる。という命を守るための活動の意味からである。

東日本大震災から1年後には、避難時の細かなマニュアル、宮野浦の決めごとを掲載した

小冊子「むらの覚悟」第1版を作成し全戸に配布。配布したことで、住民からは「これで安心だ」と意識に変化が起き、防災に対する意識が低下するのではないかと危惧感があつた。

住民の防災意識を継続するために、2次避難所づくりを始める。

コンテナ2基を中国・上海市より購入、住民たちの手で設置をした。ここを拠点として役員やボランティアが周辺整備や清掃など毎日活動をしている姿を目にすることにより、地域住民の意識も次第に変わり協力を申し出る人も出てきた。家庭にある未使用の冬物衣料を提供してもらい段ボールに入れてコンテナ内に備蓄した。夏は着の身着のままでも過ごせるので冬物に限った。また、やかんなどの生活必需品も備蓄。食料品は2,500食ぐらい（賞味期限が分かるように表示してダンボール箱で備蓄）、食料品は賞味期限があるため、今後の食料備蓄のための費用は弱小地域ではその費用負担は重いとのこと。

水の確保 ①山からの水、②水道管に直結、③貯水タンクを設置。被災時に水道管直結の水が使えなくなった場合でも、山の水とタンクの水が使えるよう3通りの引き込み方をしている。

災害用浄水設備・移動式トイレ・防災無線機などの整備。子どもたちの防災意識を継続するために防災キャンプを行い、炊き出し訓練、無線機の通話体験をしている。

2次避難所から近くの小学校への避難路の整備などを地元の人たちがボランティアでお金がからないように知恵を絞って行っている。とのこと。

大学や行政との連携で3D画像の津波浸水予想マップを複製し全戸に配布した。それぞれの地域の危険度と避難誘導の手順が「見える化」されており、住民に津波の怖さの意識づけを継続する一つになった。

その他の活動

◇高齢者に対しては、2本のつえを使うことにより安定して歩くことのできるノルディックウォークを実践。お年寄りの健康維持にもつながっており、避難訓練へ参加することによる災害に対する意識づけ、人と交わることでコミュニティづくりにつながり地域の活性化にもなっている。70歳以上の高齢者には被災時の助けを呼ぶための「笛の中に連絡先を入れた防災ふえ」を持たせた。◇地区外の人でも避難所がわかるように1次避難所の入口に「宮野浦避難所」のぼり旗を設置。◇募集した防災標語の手作りの案内標識は防災意識につながっている。

これらの取り組みが認められ、平成27年には「第19回防災まちづくり大賞」で総務大臣賞を受賞。また、仙台市で開催された「国連国際防災会議」に招かれ外国の方に対して講演を行った。地域の人たちの命を守る。助ければ何らかの形で再生ができるのではないかと考え、「まず、人の命を守る」を糧に、「水産加工会社の従業員は社長を守る。私は地域の人たちを守る」というお互いの思いが一致し、協力し合い「むらの覚悟委員会」を運営している。とのことであった。

【今後の活動】

これからも、①地震・津波の怖さを忘れない。風化させない努力を続け事業の継続を続けた。②無理をせず、財政力に応じた地域の歩幅で一歩ずつ前進する③継続する。この3点を実践して行きたい。

米水津地区の皆さんの覚悟と「自助・共助」の強い思いを実感したところである。

<2次避難所視察>

概要説明の後、高台にある地域住民手づくりで建設された2次避難所を視察。2次避難所には、防災備蓄倉庫が設置され、地区から持ち寄られた防寒用の衣料、炊事道具や購入された食料品、毛布・ふとんなどが備蓄されていた。

【視察内容】

長野恭紘市長より熊本地震による風評被害対策と今後の観光戦略について説明を受けた。

昨年4月16日の熊本地震本震は別府市観測史上最大の震度6弱を記録し、すさまじかったという印象である。別府市の被害状況は、古い家屋の石垣やブロック塀などの一部損壊などほぼ軽微なものが大半であったが、罹災証明が8,000件でた。

観光面では、風評被害により一時的に宿泊キャンセルが出たが、最終的には11万人のキャンセルで終わった。風評被害を止めるのはなかなか難しく、最小限に抑えるためには「どこが安全で、どのように安全なのか」といった正確な情報を発信することが重要であり、その手段としてSNSは有効と思う。風評被害を払拭するために、攻めの観光戦略（クソッと笑ってもらえるようなユーモアあふれる応援キャンペーンの展開）を立てたことが大きかった。

別府市は観光地として規模が大きく観光関連のすそ野が広い。今回の震災復興に向けてみんながまとまった。まず民間がまとまり、行政もタッグを組んで一緒に方向に向かっていくことができ、今につながると思う。

特に、起爆剤として『九州ふっこう割』があったのは別府市にとってはありがたかったと述べられた。



【質疑】

Q. 風評被害を払拭するためのSNSの活用についての取組みは？

A. 市の正確な情報を伝えることが大事。風評被害を払拭するために、情報発信チームを設置して、国で全国の情報を集約・把握して発信するシステムが必要だと考える。地方の財政規模の小さい自治体では無理がある。自治体において非常時に単発で専門の人を招いてチームをつくって情報発信をする方法もあるのではないかと、今から準備をしておかないといけなと考える。

Q. 話題となったPR動画、楽天地「湯～園地」を作ろうと考えた発想は？

A. 感性の優れた製作者との出会いがあり、地元の人たちに誇りを取り戻してもらえるようなビデオ（歴史のある楽天地と温泉を掛け合わせて）を作れたかった。そうすれば他の地域の人たちは注目してくれると考えた。想像以上の反響があり、公開後3日間で動画再生100万回を達成。

- ① 直接的な経済効果は、3日間で約1億8000万円
- ② SNSの効果は大きく、広告換算すると100億円以上とも
- ③ 震災以降、市民の皆さんの地元に対する愛着が深まり、撮影のためにボランティアを募ったら3日間で延べ約1,200人集まった。このボランティアが主役であった。

Q. 観光を支える人づくりについての考えは？

A. 震災までは行政と民間が交わって仕事をする事がなかったが、震災と一緒に乗り越えられ、今後は、市、観光協会、商工団体、民間が連携してDMO（観光に特化した会社）をつくりたいと考えている。そのことにより人を育てたい。とのこと。

最後に市長のモットーとビジョンを尋ねたら「やり過ぎぐらいがちょうどよい!」、観光に力を入れることで市の財政力を上げ、市民に今以上のサービスを提供するためという目的を明確に示して発信している。観光都市別府のトップリーダーの情熱と迫力が伝わった。



祝創立百周年！ 福岡県立田川高等学校・福岡県立西田川高等学校

福岡県立田川高等学校 水平線に突起をつくれ



福岡県立田川高等学校の創立百周年、誠におめでとうございます。さて、旧制中学校が無い時代の田川地区では、進学を希望する者は、近隣の豊津中学校や嘉穂中学校に進学しなければならない状況にありました。その後、田川の地に中学校の設立を望む声が高まり、大正六年「田川郡立田川中学校」として、本校は創立されました。本校初代校長は「苟も威を以て人ををしめず、温情を以て導く」という建学の精神を、また、第三代田中常憲校長は、「水平線に、やをら突起をつくりつつ、富士より高くなれよとぞおもふ」という言葉を残されました。

この名言は、校訓「水平線に突起をつくれ」の基となり、本校百年の歴史の中に営々と思づく「岳南魂」の精神として受け継がれています。これら草創期の方々の本校に寄せる思いは、百年の歳月を超えて今なお色あせることなく受け継がれ、本校の行く末を照らす指針として存在しています。以来、一世紀にわたって地域の期待に応え、約二万九千名の卒業生の多くは全国そして世界各所で活躍され、特に地元各界における貢献は広く認知されているところです。

これもひとえに、歴代校長先生、諸先生方の熱心な御指導と、同窓生の皆様のおかげであり、そしてPTA、地域の方々の御理解と御支援のおかげであり、改めて敬意を表し、感謝申し上げます。

文武両道の実践は、創立当初から授業を重んじる教育を展開しており、現在においては福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の研究開発校として、新たな時代にふさわしい学びである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、積極的に取組を進めています。

また、部活動も盛んで、本校卒業生の選手はオリンピックシニキ大会における水泳二百メートル平泳ぎの入賞や、私が高校3年生時には野球部の第六十二回全国高等学校野球選手権大会の出場など、輝かしい成績を残しました。現在も多くの運動部・文化部が全国大会をはじめ上位大会へと駒を進め、文武両面にわたって素晴らしい成績を収めています。

生徒のみなさんには、本日の百周年記念式典を機に、田川高生としての誇りを持ち、大志を抱き、先輩方のご末、築き上げてこられたこの良き伝統をさらに充実・発展させ、後輩に繋いでほしいと思います。福岡県立田川高等学校がこの百年を契機に、ますます発展することを切に願っています。

福岡県立西田川高等学校 誠・敬・愛



11月3日文化の日に、福岡県立西田川高等学校創立百周年記念式典が挙行了されました。心からお祝いを申し上げます。本校は、大正六年、「田川郡立田川高等女学校」として創立され、今日まで一世紀の歴史を刻んでまいりました。

戦前から戦後にかけての激動期の幾多の試験の中、昭和二十四年の学制改革に伴い男女共学制に移行され、校名を現在の「福岡県立西田川高等学校」と変更し、普通科高校として着実に歩みを積み重ねてまいりました。

これまでの長きにわたる本校の歴史の中で、二万八千を超える数多くの有為な人材を育成され、県内のみならず我が国の発展に大いに貢献してこられました。

これも、歴代の校長先生をはじめとする諸先生方の熱心な御指導と卒業生と在校生の皆さんの地まめ努力、さらには保護者、地域の皆様の御理解と御支援のおかげであります。

国際化の進展でA Iに代表される科学技術革新など、急速かつ大きな社会変化の中にあつて、本校は伝統の中で培われた「誠・敬・愛」という不易なるものを教育してこられました。

それこそが本校の創立以来の校訓であります。諸先輩や先生方の熱い思いはこの校訓に託され、今もなお生徒の皆さんの心の中に熱く生き続けています。

創立百周年のこの機に、改めて校訓の精神に思いを寄せ、本校の歴史と伝統を継承する者として、また、郷土の発展に力を注ぐ情熱にあふれる若者として、本校で学び手にした活力と情熱を未来へつないでください。

在校生の皆さんには、日々の学習に一所懸命に取り組み、学校行事や部活動を通して大いに心身を鍛えていただきたいとします。

そして数多くの先輩方のように、本校で培った「生きる力」を活かし、「今」という時間を大切に、未来を力強く切り拓き、大きく羽ばたかれますことを期待しています。

本校の発展のために御尽力いただきました関係者の皆様に深甚なる感謝を申し上げますとともに、創立百周年を一つの節目として、本校が更なる飛躍を遂げられますよう祈念いたしております。

略歴

昭和53年 福田町立福田中学校卒業
昭和56年 福岡県立田川高等学校卒業
昭和60年 日本大学商学部会計学科卒業
昭和60年 麻生セメント株式会社入社
平成2年 株式会社麻生情報システム転籍(分社化)
平成12年 株式会社麻生情報システム 取締役
平成13年 株式会社麻生情報システム 代表取締役
平成23年 福岡県選出(田川郡区) 初当選
平成27年 福岡県選出(田川郡区) 2期目の再選

福岡県議会で主な所属

福岡県議会 副会長
福岡県議会 政策審議会 委員
県文化財審議会 委員
県文化財審議会 委員
子ども・子育て支援特別委員会 委員
青少年アンビシャス運動推進本部 参事
福岡県立図書館協議会 委員
平成27・28年度予算特別委員会 理事兼委員
福岡県文化財審議会 副会長
福岡県文化財審議会 副会長
福岡県果樹振興議員連盟 事務局長
福岡県森林・林業・林産品活性化促進議員連盟 会計幹事
福岡県日韓友好議員連盟
福岡県日米友好議員連盟
福岡県日中友好議員連盟
福岡県国際交流推進議員連盟
福岡県ベトナム友好議員連盟
福岡県日台友好議員連盟
福岡県防衛議員連盟
遠隔地域活性化対策福岡県議員連盟
産地地域活性化対策福岡県議員連盟
オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟
福岡県観光産業振興議員連盟
福岡県スポーツ議員連盟
九州・沖縄未来創造会議
九州の自立を考える会
福岡県農政連 全体委員
日本会議福岡支部 幹事
田川直方バスケ連伸推進期成会 顧問
田川広域観光協会 理事
八木山バスケ4車線化整備促進福岡県議員連盟事務局長
下関北九州道路整備促進福岡県議員連盟

こうざき聡事務所

〒824-0802 田川郡志田町大字志田1417
TEL: 0947-41-3880 FAX: 0947-41-3881
こうざき聡 代表取締役
こうざきさとし 事務局長

■平成29年9月

9月1日 政策審議会・JR九州に関する調査活動
9月2日 教育の日制定に関する調査活動
9月3日 地区公民館清掃活動
9月4～6日 緑友会管外視察
9月8日 文教常任委員会管内視察
9月9日 県立田川高校、東郷高校体育大会
9月11～10月13日 県議会9月定例会・決算特別委員会
9月15日 代表質問
9月15日 県文化議員連盟役員会
9月18日 敬老会
9月19日 代表質問
9月19日 県タイ友好議員連盟役員会
9月20～22日 一般質問
9月20日 県果樹振興議員連盟役員会
9月20日 県議会議員提案政策条例検討委員会
9月20日 上田川ライオンズクラブ例会
9月21日 県森林・林業・林産品活性化議員連盟
9月22日 JAグループ福岡中央会意見交換会
9月23日 敬老会
9月23日 田川青年会議所65周年記念式典
9月23日 喜寿苑秋まつり
9月24日 英彦山サイクルタイムトライアル大会
9月24日 飯塚駅前地51周年記念行事
9月25～27日 県常任委員会
9月27日 決算特別委員会理事会
9月28日 県議会議員提案政策条例検討委員会
9月28日 第67代福岡県議会議員就任祝賀会
■平成29年10月
9月29日～10月11日 平成29年決算特別委員会
10月1日 添田町公民館秋祭大会
10月1日 義父 山本徳孝逝去
10月2日 義父 山本徳孝通夜
10月3日 義父 山本徳孝葬儀
10月7日 筑豊地区商工会と県議との意見交換会
10月8日 赤池福祉会四保育園合同の体育の集い
10月8日 炭坑殉職者慰霊祭
10月10日 衆院選公示日
10月10日 県立田川高校百周年記念除幕式

10月11日 第87代福岡県議会副議長就任祝賀会
10月13日 県議会9月定例会閉会日
10月13日 九州の自立を考える会広域行政セミナー
10月14日 へいちくフェスタ2017福岡スナツ大会
10月14日 県立田川科学技術高校体育大会
10月15日 第63回田川郡身体障害者体育大会
10月15日 添田神社秋季大祭
10月19日 児童福祉行政に関する調査活動
10月21日 県立田川高等学校創立百周年記念式典
10月22日 地区行政視察(講師)
10月22日 とよの国まつり
10月22日 子ども子育て調査特別委員会管内視察
10月27日 天皇皇后両陛下福岡県参幸
10月28日 福岡町敬老会
10月28日 福岡県ものづくり技能フェスティバル
10月28日 県立田川高等学校岳陽同窓会総会
10月29日 第37回全国豊かな海づくり大会
10月29日 九州北部豪雨被災地支援チャリティコンサート
10月30日 緑友会政策審議会
10月31日 河川行政・街づくりに関する調査活動
■平成29年11月
11月3日 県立西田川高等学校百周年記念式典
11月3日 欠 県立田川農林高等学校鎮西同窓会
11月4日 第12回TAGAWAコマーシャルフェスティバル祝賀祭
11月4日 第9回日中交流水墨画公募展
11月4日 母 神崎羊子逝去
11月5日 母 神崎羊子通夜
11月6日 母 神崎羊子葬儀
11月6～8日 欠 県文化議員連盟管内視察
11月9日 欠 県果樹振興議員連盟管内視察
11月10日 補現察
11月12日 義父 山本徳孝四十九日法要
11月14日 田川地区暴力団等追放総決起大会
11月15日 開法会秋の法要
11月17日 政策審議会
11月18日 第12回豊後祭
11月18日 第18回地城リザーベ養成九州ブロック研修
11月19日 第29回MOA美術館田川児童作品展
11月19日 第33回花の演歌まつりチャリティショー

11月19日 たがわファミリーコンベンション
11月21日 柏木商店会
11月22日 上田川ライオンズクラブ例会
11月24日 議員総会・政策審議会
11月24日 県議会議員提案政策条例検討委員会
11月26日 公民館清掃活動
11月26日 第2回カラオケ発表会チャリティショー
11月27日 年末年始・安全安心特別警戒出動式
11月28日 建築都市に関する調査活動
11月29日 子ども・子育て調査特別委員会
11月30日 県スポーツ議連
■平成29年12月
12月1～20日 県議会12月定例会
12月1日 福岡県文化議員連盟役員会
12月1日 議員総会・政策審議会
12月4～6日 政策審議会
12月4日 県議会議員提案政策条例検討委員会
12月7日 県道整備地元陳情(議会棟)
12月7～8日 代表質問
12月8日 福岡県観光振興議員連盟講演会
12月8日 福岡県タイ友好議員連盟役員会
12月8日 福岡県文化議員連盟鑑賞会
12月8日 県スポーツ議連
12月10日 参議院議員提案政策条例検討委員会
12月11～13日 一般質問
12月11日 福岡県台湾友好議員連盟意見交換会
12月12日 オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟交流会
12月13日 八木山バスケ4車線化議員連盟総会
12月14～18日 県常任委員会
12月14日 県議会議員提案政策条例検討委員会
12月17日 母 神崎羊子四十九日法要
12月19日 議員総会議員提案政策条例検討委員会
12月19日 J A県青協意見交換会・懇親会
12月20日 上田川ライオンズクラブ例会
12月21～23日 福岡県文化議員連盟管外視察
日程は紙面の関係で主な行事だけ掲載致しました。ホームページやブログで日々の活動報告をアップしていますので、ご覧頂ければ幸いです。フェイスブックやツイッター、ユーチューブでも発信しています。